タブレット端末(学習用パソコン)について

今年度より、学校においては1人1台タブレット端末(学習用パソコン)を導入いたしました。タブレット端末を扱ううえで、各学校では児童生徒に利用の約束を守って活用するよう指導がなされています。

夏休みを前に、指導上の共通理解事項を紹介します。また、ご家庭においても親子で情報モラルについて考える際の参考にされてください。

- ・ Microsoft Windows のタブレット端末を市より貸与された学習道具の一つとして使用しています。 扱うときには、十分に気を付けるよう声かけしています。また、「借りている」という自覚をもって取り扱うようにも指導しています。
- ・ IDやパスワードを使用して児童生徒用タブレット端末を使用しています。セキュリティ対策のために決して、人に知られないように、また、決して教えてはいけないように指導しています。
- ・ 学習用に使用し、学習以外のことには、使用しないということを指導しています。 (今後休校等になって、児童生徒用タブレット端末を家庭に持ち帰った場合も同様です。保護者が責任を もって、家庭での取扱いには十分気を付けていただくことになります。)
- ・ 児童生徒用タブレット端末は、授業で扱う各教科の学習ノートと同じですので、学習内容を教師が確認します。また、児童生徒が図書を利用することと同様に、児童生徒がタブレット端末で利用した履歴を確認します。
- ・ 児童生徒用タブレット端末と伊万里市役所はつながっており、 プログラムの更新や制御が行われていま す。また、セキュリティ対策として閲覧できるインターネットを制限しています。
- ・ 学校では、教師がいるときのみ児童生徒用タブレット端末を使用してよいことになっています。
- ・ 児童生徒用タブレット端末の使用と共に、約束やきまりを確認しています。また、たくさんある情報の中から目的に合わせて、ネットなどから必要な情報を得て活用する力が身につくよう指導しています。

情報モラル教育とは

- *情報発信による他人や社会へ与える影響について考える学習
- *ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考える学習
- *情報には自他の権利があることを考える学習
- *情報セキュリチィーの重要性について考える学習
- *健康を害するような行動について考える学習

(情報モラル教育に関しては、家庭の協力も大切になってきます。)

学校教育での I C T利活用を行うことによって

- *情報活用能力を伸ばします。(情報を収集し、学習や生活に生かす力の育成)
- *効果的な学習を進めます。(子どもたち一人一人のニーズに応じた学習の推進)
- *プログラミング教育の推進(道筋を立てて課題を解決する論理的思考の育成)
- *オンライン学習(非常時の学びの保障:通常は、集会などを各教室で見るときに活用)